

# 書記システム原理・試論

—言語システムとの対応から—

山田 健三

## 1 はじめに

本稿は、文字は言語に対応するメディアである、という立場<sup>1</sup>から、「(文字を含む)書記システムは、言語システムにどのように対応しているのか」という問題を設定し、その原理を描き出すことを目的としている。

書記システム (writing system) とは、言語を記録しようとする先人たちによって創生され、社会変化、伝達欲求の変化などに伴って継承・展開してきたもの、と規定する。そして、それはその歴史的展開から考えて、言語システムへの人々の内省・反省が反映されたもの、と考えられる。

そこで、本稿では、まずは言語システムの捉え方の大枠についての考えを提示し、その上で、それに対応する書記システムを考える中で、従来の書記用語などについても、検討・再考することを目的とする試論であり、序論である。

本稿で主張しようとするポイントを、議論の大小に関わらず、予め要約的に記しておく

<sup>1</sup> このような「立場」を取ってここに明示的に表明するのは、言語を抽象的概念として理解し、その出力メディアに多様性を認め、そこにそれぞれ、音声、文字、手話、といったものを認める立場・議論も存するからである（「も存する」としたが、いずれの立場の方が多勢であるかは知らない。音声を言語に対応するメディアの一つに過ぎない、と相対化するならば、言語は、具体的な出力形態によって規定されない全くの抽象物と考えることになる）。この問題は「言語」の定義問題と関わる重大な問題である。日本語学などの個別言語学を含めて、言語学が「言語とは何か」を学問上の究極のゴールに据えるのは当然としても、言語を研究対象とする学問は言語学だけではない。「音楽は国境を超える言語である」といった言い方は、比喩として意味拡張された「言語」の用法と見られ、「動物の言語」なども同様に考えられてきたが、近時、生物学の分野でも、例えば、鳥のコミュニケーション活動の精緻な調査から、そこに「言語」を見出せるとする研究成果も存在している（cf. 岡ノ谷一夫（2010）、鈴木俊貴（2017）。なお、鈴木氏の研究は、メディアで多く採り上げられ、2021年度の中学校教科書・国語 I（光村図書）にも「言葉」をもつ鳥、シジュウカラ」が掲載されている）。

また、1980年代あたりから知られるようになったニカラグア手話は「言語的ビッグバン」などとも呼ばれ（cf. オズボーン（1999））、言語もしくは言語接触の発生現場として注目も集めており、手話に関しては、2006年の国連総会において、全会一致で認められた「障害者権利条約」（2006年12月13日採択、2008年5月発効。外務省ホームページにて閲覧可能）では「言語」とは、音声言語及び手話その他の形態の非音声言語をいう。」（「第二条 定義」）と明確に規定するなど、人権にも関わる議論の中で、言語を定義する動きもある。

このような動きは、論者の立場（バック・グラウンド）によっては、「言語」という語の意味拡張もしくは再定義のようにも見える。こういった、様々な立場からの議論が、言語学にとっても重要であることは動かないと思うが、本稿では、それを正面から論じる意図も余裕もない。しかし、ここでの議論が、この問題を考える上での一助になるとも考えている。

らば、以下のようになる。

1. 言語システムは、生成システムとして動的に捉える必要がある。
2. 書記システムは、その言語システムとの対応（インターフェイス）として描かれる必要がある。
3. 書記システムは、言語システムを前提として存在。
4. システム対応の観点からは、表音文字／表意文字、という文字概念の設定は有用ではない。
5. アブジャド・システムにおいて子音音素文字とされているものは、音節文字の亜種と見るべき可能性がある。
6. 子音・母音という概念は、音節レベルで第一義的に理解すべき。

## 2 文字は言語の対応物

文字を表音文字と表意文字に二分類することは一般的であるが、「表音文字」と呼ばれる文字種があるとされている通り、文字と音声との間に対応関係のあることは明らかである。表音の「音」とは、音声、言語音のことであり、物理音（非言語音）は含まれないこと、言うまでもない。つまり「表音文字」という命名契機から、言語の音声存在が前提となっていることが判る。よって「文字は言語の対応物」と言える。

ただし「文字は言語の対応物」というのは、かなり漠とした表現であり、「対応」とはいつでも、言語の「どの要素」に対応しているのかが明確でない。このことについては、以下の本論中で明確にしていく。

ちなみに、文字と言語が対応しているということを示すために、ここで「表音文字」「表意文字」という、一般的にも学術的にも用いられる表現を用いたが、本稿の視点からは、その術語自体の学術的有用性については疑問がある。その点は本論の中で触れる。

## 3 言語システムと書記システムとのインターフェイス

さて、文字は言語の対応物として、ここまでその関係性を説明してきたが、先述の通り、この表現のままではあまりに茫漠としている。

茫漠としている原因は、単位の異なるもの同士を対応させていることにある。「言語」というのは、音素からテキストに到るまで様々な単位に分節されるシステムの総体を指す名称であるが（後述）、「文字」というのは、言語システム全体に対応すべき書記システムを構成する要素（分節単位）の一つの名称に過ぎない。このように異なるレベルのものを対応関係とみなすのは、システム理解に際して障害を生じさせることとなろう。

そこで、よりその関係を明確にするために、更に踏み込んで、それぞれ言語システム、書記システムとして記述する必要<sup>2</sup>と、システム同士の対応（インターフェイス）という視点との双方が必要であり、ここから議論を積み上げる必要がある。

それぞれのシステム対応を、インターフェイスとして理解する必要性は、端的には、次のようなケースで感得できよう。書記と言語は、相互に往還する。書かれたニュース原稿は読み上げられ、発言はメモされる。この、読む／書くという行為の相互往還は、言語システムと書記システムとのインターフェイスとして理解・記述しうる。

ちなみに、読む／書くという行為においては、音読／聞き書きという物理的音声再生は、必須ではない。たとえば、黙読／執筆といった、物理的音声再生を伴わない脳内再生による実現も現実である。しかし、その脳内再生は、あくまでも疑似的・二次的な行為と考えられ、言語システムと書記システムとのインターフェイスとして同様に捉え得る。

#### 4 言語システムの捉え方

さて、書記システムを言語システムとの対応関係から考えるに当たって、まず、言語システムということについての、筆者の理解・考えを述べておく。

「体系」という語は system の意訳語であって、全くの同義とみるならば、言語システムなどと呼ばずに、通常用いられる「言語体系」という表現を用いるべきところである。しかし、敢えて「言語体系」という用語を用いない理由を、ここで示しておきたい。

しばしば「体系」という語の用い方には、静的な均衡状態を思わせる運用実態が、学術シーンにおいてもしばしば見られる。それは、無意識のうちに同音語「大系」が干渉しているからかもしれない。ただ、おそらくはそれよりも、自然科学における「太陽系」などのように、安定した動的平衡のイメージが強く影響しているように思われる。

物理的存在である太陽・惑星などと、一回一回の行為によって生成・現前化される言語とは、そもそも、その在り方が異なる。その違いに注目し、静的なニュアンスを排除するため、ここでは敢えて「システム」という語を用いる。

さて、私の考えるところ、言語システムのメインシステムは、(1)のように、動的な言語要素の生成システム（動態）として理解するのがよさそうである。

##### (1) ①音素>②音節>③語>④文>⑤テキスト（談話）

説明しよう。

言語を構成する最小単位である「①音素」が「②音節」を形成し、最終的に最大単位であ

<sup>2</sup> 私は、このような立場から、日本語史における音韻変化と仮名文字との対応変化について、音韻変化に応じて「うごく仮名」という視点からの仮名システム論を公表した（山田（2021））。文献史料を主資料とする音韻史研究では、「仮名遣いの乱れ」といった事実認識から、背後にある音韻変化を読み取ろうとしてきた。あくまでも主眼は音韻史の解明にあったわけである。しかし、近代以降の文部省の国語施策のように、強力な書記システム・コントローラーが存在しない時代において、そもそも、仮名文字自体は、音韻変化にどのように対応しようとしてきたのか、という文字の側面から書記システムを考える試みは、あまりなされて来なかった。文字というと、いきおい言語政策の対象となりやすい、極めて人為的なものと映ずるが、書記システムが言語システムに対応すると考えられる以上、国字問題などといった政策問題から離れて扱うことが可能であり、むしろ、そのように見ることが必要である。そのような観点から、書記システムは言語システムとの間に、どのようなインターフェイスを構築しているのか、という問題を考える必要がある。

る「⑤テキスト」を生成する、その動的な生成システムを、言語のメイン・システムと捉える。

そして、①～⑤それぞれの単位レベルで、それぞれの単位を生成する動的なサブ・システムやモジュールが様々存在する、と考える。

これら、メイン・システムとサブ・システムを併せた生成システム総体を「言語システム」と呼ぶこととする。そして、この「言語システム」自体は、個別言語を超えた普遍的存在とみてよいと考えている<sup>3</sup>。但し、普遍的とはいっても、サブ・システムの具体は個別言語また個別方言によって、またそれぞれ歴史的ステージによって当然異なる。

サブ・システムについても簡単に説明しておこう。

例えば、①の音素は「音素目録」といった言い方で、「音素」という、恰も周期表の元素のように、所与の物理的実体として理解することがある。しかし、それはあくまで比喩的理解である。実体は、同一音素として言語的に理解される音声を生成する調音システムが機能するサブ・システムである。

なお「音素」という言語学的概念は、言語的意味を支えとして成立するものであるが、実際には調音システムが稼動することによって、音声として生成実現されるものであり、そして、どのような音を調音するかは言語（方言）社会ごとに、また歴史的ステージごとに異なる。

さて、こういったシステムは、(1)のメイン・システムに対して、サブ・システムとして機能している。②の音節生成、③の語生成、④の文生成、⑤のテキスト生成、そのいずれも、サブシステムとして生成システムが存在している、とみる。ちなみに、通常「文法」と呼んでいるものが、④レベルのサブシステムである。

このように言語システムを理解・規定した上で、書記システムとの対応を考えていく。

## 5 言語システムとの対応からみた書記システム

上記でみた言語システム観に基づき、書記システムとのシステム対応を考える。

まず、書記システムにおいて、その最小単位となる「文字」から考えよう。

文字分類として、表音文字、表意文字という分類は一般に用いられているだけでなく、学術シーンでも常用され、更には、表語文字という術語も現在の学術シーンでは一般化していると思われる。

しかし、それらの術語の使い分けについては、研究者によって区々のように思われる。翻って、表音文字・表意文字・表語文字をシステムティックに鼎立させ、この三者に共通する分類指標を探ろうとしても、見えてこない。

以下、システム対応という観点から、これらの術語を再検討してみる。

### 5.1 「表音文字」について

まず「表音文字」を、(1)の言語システムに対応させようとする、①音素と②音節の双方

<sup>3</sup> 但し音声に依らないコミュニケーション手段をも「言語」と考えるのであれば、それは別のシステムとして記述されることになる。

に対応する両義的な術語であることは明らかである。両義的であること自体に問題があるわけではないが、学術用語としての議論を考えると、有用な概念術語とは言えない。

もちろん、①②を統括したレベルで「表音文字」を用いることは可能ではあろうが、言語システム上、①と②が同時に成立する言語単位など現実に存在しない以上、宙に浮く<sup>4</sup>。また、書記システム上、両者を統括する必要性も見出せない。よって、①に対応するのが音素文字、②に対応するのが音節文字とする。

ちなみに「表音文字」に倣って「表音素文字」「表音節文字」とする考え方もありえ、筆者もどうかと用いた経験があるが、「表」は外した方がよさそうである。「表音」というと「表音」つまり「音を表わすこと」が「目的」のように理解されかねない。河野六郎（1977）の議論で明らかのように、表音は目的ではなく手段と理解すべきところである。「表音素」「表音節」の場合も同様であるので、システム対応という観点からは、「音素対応文字」「音節対応文字」といった方が厳密である。しかし、そもそもシステム対応という視点ベースで命名している以上、一々「対応」を示すのは冗長でもあるので、音素文字、音節文字を用いるのが適切であろう<sup>5</sup>。

## 5.2 「表意文字」について

一方「表意文字」という術語についても、システム対応の観点から、言語システムとの明確な対応関係が見いだせないことも明白である。

言語システム上、意味が発生するのは「語」からである。よって「語」と対応させて「語文字」と呼ぶのが、音素文字や音節文字との併行性からは適切、ということになる。しかし、文字の最大の目的が「表語」であり、手段と目的が一致しているということになるので「表語文字」のままでも問題はない。

ちなみに「語」とは音も意味も有している存在なので、やはり「表意文字」は適さない<sup>6</sup>。

さて、システム対応という観点以外でも、「表意文字」という用語の問題点を述べておきたい。

一般には、表音文字という表現は表意文字とペアで、排他的対立する存在同士として用いられる。つまり文字を二分してグルーピングする名称として用いられている。

この用法の場合の「表音」とは、ちょうど、ソシュールが「語 (signe)」の恣意性を説明するに当たって、コインの裏表のように喩えて用いた「シニフィアン (signifiant = 記号化されたもの)」と「シニフィエ (signifié = 記号化されるもの)」の排他的に対立する二分類

<sup>4</sup> 敢えて探せば、未読文字研究において、その文字の異なり数の少なさから、表語文字であることが想定しにくく、音節文字か音素文字のどちらかであることがひとまず推定される場合、両者を統括した表現として用いることはできる。しかし、その場合も「音節文字か音素文字のどちらか」で済む話ではあろう。

<sup>5</sup> なお、sch（ドイツ語）、th（英語）とか、「きゃ」のような、一音素／一音節を複数の音素文字／音節文字の組み合わせで示す書記法や、「は」のように、一つの文字が複数の音節に対応する問題は、書記システム上のサブシステムとして位置づけるべき問題と考える。この問題については、一部、山田（2021）で述べている。

<sup>6</sup> 文字に対応する音が、地域や時代によって異なり、意味だけが共通していたとしても、その文字が、それぞれの言語社会でそれぞれの語に対応している以上、音との対応を失っていない。よって「表意文字」という表現はやはり不適切である。

におけるシニフィアンに対応するものであって、定義上「非表意」と同義ということになる。この「表音文字」は、英語などのラテン文字や、日本語の仮名文字を想起すれば、その非表意性は理解しやすい。

しかし、一方の「表意文字」に関しては、漢字などが例として挙げられるが、先の定義に従えば「表意」とは「非表音」と原理上同義ということになるので、たとえ漢字の象形文字を例にしたところで、例えば「日」という漢字に非表音性が認められる、ということになってしまう。これは実態とかけ離れた、理の無い話である。

あらゆる文字の本質は、言語との対応という点から「表語性」に求められる（河野六郎（1977））。たとえば、漢字「魚」「馬」の場合、甲骨文字段階の「𩺰」「𩺱」の方が、その象形性・写実性から、高い「表意性」を有しているように見えるが、楷書体の「魚」「馬」になり、更に大陸の簡体字で「鱼」「马」になって写実性・象形性を減じていても、表語性はもちろん失っておらず、音と意味がセットで初めて「語」といえるのであれば、当然表音性も備わっていることになる。よって、漢字は「表語文字」とすべきである。「表意文字」という術語は全く意味をなさない。

また、音素文字のラテン文字を用いる英語にあっても、同音語の tale と tail の意味弁別に音素文字が関わっており、knight と night では、もはや単独では黙字となっている k が、やはり意味弁別に関与している。

なお、文字の「表語性」が機能するためには、書記システムに対応する言語システムが稼働している必要がある。稼働していればこそその「表語性」である。

### 5.3 付：表意文字と絵文字

以下は「表意文字」関連の付けたりである。

「表意文字」を取って用いるとすれば、現在 SNS などによく用いられる、俗に「絵文字」と呼ばれるものや、エジプト文字で用いられる「決定詞」が、これに相当するかもしれない。しかし、決定詞は、それが如何に独立的に書かれているように見えても、その機能は、漢字に於いて非独立的の要素として用いられる部首に近く、その語に意味カテゴリーを与え、表語性を高める働きをするものであって、それを単独で文字と呼ぶには躊躇がある。

また、「絵文字」については、かなり多様な用いられ方があろうだが、近時 SNS などで多用される「絵文字」の「文字」の用法は、文字を用いることの効用・目的である「コミュニケーション」そのものとほぼ同義に用いられているように思われる。一字で表現できる情報は多くはなく、「絵文字」とは「絵」を手段とする簡易なコミュニケーション方法と考えられる。よって、「絵文字」の場合の「文字」とは「言語の意味側面を絵画化したコミュニケーション法」というほどに、「文字」を比喩的に意味拡張した用法とみられる。よって、固定的な言語表現（語形）に還元できなくても構わない。

なお、「絵心経」<sup>7</sup>などの「判じ絵（rebus）」に用いられている「絵」を「絵文字」と現在呼ぶこともあるようだが、これは般若心経という固定的な言語表現（音形）に還元する必要のあるものであり、その意味で、むしろこちらの方こそ「文字」の一種と呼んでよいように

<sup>7</sup> 元禄年間に南部藩田山村の庄屋の書き役を務めていた善八が「般若心経」の本文の読みを絵によって表し、全国的に広まったものがよく知られている。

も思われる。が、絵文字論には、これ以上立ち入らず別の機会に譲ることとし、本題に戻ることにしよう。

#### 5.4 小結

以上、システム対応視点から、文字を、音素文字、音節文字、表語文字の3種に分けるのが適当で、一般的に用いられている、表音文字、表意文字という術語を用いるには問題があることを指摘した。

なお、以下の論述で、先行研究に基づいて記述する場面が多々あるが、直接引用を除いては、原著で「表音文字」とあるところを、特に断らず、文脈に即して「音素文字」もしくは「音節文字」とすることがあるが、理解されたい。

### 6 文字派生（機能変化）の契機を考える

次に、書記システムの歴史的変遷・機能的変遷を考える上で重要なイベントである、文字の成立や機能変化のプロセスについて考える。

書記システムに対する言語システムの先行性を考えると、書記システムの形成・成立は、言語システムをどう理解しながら視覚化していったのか、という言語システム認知問題に置換可能である。

(1)に示したように、言語システム上、意味が発生する（意味に対応する）のは、③の語レベルからであるが、人類史上、ホモロクエンスとしての人類がまず文字化できたのは、現代までの考古学の成果などによると、やはり③に対応する表語文字である。このことは、先ず抽出しやすい言語単位は、意味と結びつく「語」であろうことは、演繹的に考えても当然に思われるが、むしろ、「語」という言語単位に対するメタ認知が、最初に行われた痕跡としても帰納的にも理解される。

人類史上、それぞれ独自に発生した古代文明において、最古期に属す三種の古代文字（ウルク文字（シュメール語）・古代エジプト文字（古代エジプト語）・漢字（古代中国語））は、いずれも表語文字を最も古い形態として歴史上に姿を現している。

これらの文字が、表語文字からどのように機能変化を遂げたかを、以下に概観しよう。

なお、以下の、特に西アジアにおける概観（祖述）の典拠に関しては、参考文献一覧に掲げた辞書記述・概説書などの最大公約数的見解（現時点での共通見解）に基づくものであり、一々典拠を示さない。

#### 6.1 ウルク文字

ウルク文字<sup>8</sup>は、原シュメール文字とも呼ばれ、起源前3,400年頃の使用例のある、楔形文字の原型と推定されている文字である。

古代西アジア（古代オリエント世界）のメソポタミア南部先住のシュメール人によって、

<sup>8</sup> ちなみに、このウルク文字は「ウルク古拙文字」と「古拙」という表現を交えて表現されることが少なくない。「古」はまだしも「拙」といった価値評価、それもア priori に進歩史観を伴う表現を用いることは、少なくとも共時的記述スタンスにとっては益がない。よって、ここでは「ウルク文字」と称する。

シュメール語を書き記した表語文字で、シュメール南部の古代都市国家ウルク（現イラク）の遺跡（ウルク第IV層）から発見された粘土板に記されていたため、この名がある。

さてウルク文字は、粘土板というメディアに葦ペンで刻むという書記特性に、より適合させるよう、葦ペンを押し当てることで実現する「楔形」を組み合わせる書法によって、その後、文字形状はデフォルメされることとなる。これが「楔形文字」の命名由来である。

ウルク文字、そして、それより転じた楔形文字は、シュメール人によって創始されたと考えられている。

しかし、シュメール人の居住地であるメソポタミアに、起源前4,000年、セム系民族が大移動してくる。アラビア半島から北メソポタミアに移住・入植したアッシリア人、中メソポタミアに移住・入植したアッカド人などが、それぞれの言語を楔形文字で記すようになる。

そして、起源前3,000年には、アッカド語、アッシリア語（アッカド語アッシリア方言）は、楔形文字を音節文字として用いるようになり、のちには、フリ語、エラム語、ヒッタイト語、ウラルトゥ語も音節文字として用いているという。

なお、本稿では、この文字の機能変化を「派生（derivation）」と呼ぶこととする。

## 6.2 表語文字の音節文字化：アッカド楔形文字を例に

ここに表語文字の音節文字化（音節文字用法）の事例が見られる。それはどのようなプロセスによって生まれたのか。古代西アジア（古代オリエント）の研究者の知見に学びつつ（参考文献リスト参照）、アッカド語を例に考えよう。

シュメール語（系統不明）と、系統を異にするアッカド語（セム語系）は、言語接触によって、シュメール語語彙そのものも借用し、語彙拡張を行う。加えて、シュメール書記システムを獲得し、シュメールの楔形文字をアッカド楔形文字として転用し、アッカド語語彙をも表記する。

ちなみに、シュメール語は膠着語であり、かつ単音節語根、という言語タイプ（(1)に示した言語システムにおいて、②音節形成の段階と③語形成の段階が重なる、ということ）であることから、シュメール楔形文字は、表語文字であると同時に音節文字でもある、という両義的な文字システムであったことは注意されるべきポイントである。

そこで、この文字を借用したアッカド人は、シュメール語からの借用語に対しては、シュメール語楔形文字が表語文字であることから、そのままアッカド語に翻訳して用い、一方、固有語に対しては、借音用法で音節文字として用いる。更に、アッカド語は屈折語であるので、屈折（形態変化）表示に、より適したシュメール楔形文字の音節文字性を利用した。ここから、同じ文字に対して二通りの読み方が生じることになり、純粋な音節文字が生ずることになる。上代日本語が漢字に対して行った音・訓よみにも通じる現象で、更に漢字仮名交じり文と同様に、アッカド書記システムでは、表語文字と音節文字とを交えて記すことが行われる（池田（2014））。

さて、アッカド語が楔形文字を使用するようになったのは、様々な歴史的条件の重なりによって惹起されたものであろうが、ここで生じた表語文字の音節文字化という現象については、たとえ一例に過ぎない事象であろうとも、言語システムと書記システムのインターフェイスの解明に資する解釈ができる可能性がある。



そこで、この事例から、表語文字の音節文字化に、言語システム上、または書記システム上の必要条件を見出すとすれば、次のようになるだろうか。

1. 二つの異なるタイプの言語同士が接触すること。
2. (少なくとも) 一方の言語が文字を有していること。
3. その文字は表語文字であると同時に、音節文字でもある、という両義性を有していること。

2点目から先に補足説明しよう。両言語が文字を有していても、別文字に乗り換えることはありうる。よって「少なくとも」と注記的に記した。なお、文字を用いない、という選択も無論ある。

1点目は、表語文字から音節文字を派生させる必要性が惹起するためには、両言語のタイプが異なる必要がある、ということである。音節構造や、類型論的タイプなどが同一である場合、完全なアダプトが可能なので、派生動機が考えにくい。もちろん言語以外の動機（例えば、異なる社会的集団としての同一性の誇示、といった政治的動機など）によって「見た目」に変更を加える可能性が十分考えられるが、「機能」に変更を加える必要がなければ、見た目以外の変更は起こりにくいように思われる。

3点目については、必要条件というよりは、より音節文字化しやすい条件、という程度で理解すべきかもしれない。

上代日本語において、上代仮名が和歌表記に於いて優先的に用いられたように見えるのは、和歌が本来口頭表現による音楽芸術であるウタであることに起因するだけでなく、中国語が基本的に単音節言語であるため、それに対応する文字（漢字）が表語文字であると同時に音節文字でもあることと無縁ではない。

ただし、表語文字に対して「頭音法 (acrophony)」による音節文字化や音素文字化も原理的には考えられる。アブジャドと呼ばれる母音専用文字を持たない子音文字システムは、どのように生まれたのか。この点については、後にウガリト文字・古代エジプト文字・アラビア文字をみる段階で、改めて考えたい。

### 6.3 文字派生と言語接触

なお、この書記システム問題に関わる言語接触について少し触れておきたい。

ここで生じる言語接触は、古代においては民族移動に伴うものであったであろうが、文字の誕生以降現代に到るまで、情報伝達が革命的に変化したことにより、直接人を介さずとも、書物などによる「疑似的な言語接触」が可能となり、知識量は格段に増える。文字は、自然言語システムに対応する書記システムに用いられるメディアであると同時に、人為的な側面もあるので、こうした知識を背景として、様々な知恵や工夫による変形が可能となる。

例えば、ハングルは、音素文字のユニットで音節を表示する音節文字、と規定でき、音素文字であり、かつ音節文字である、という他に類を見ないユニークな新たな文字システムである。しかし、これとて、音素文字のユニットで音節を表示するという仕組み自体、漢字圏にある朝鮮半島では、漢字の「偏旁冠脚」といった構成法にヒントを得ていた可能性がある

り、また、当時の訓民正音事業に関わった、優れた知識人たちがもつ他言語文字の知識なくしては、生まれ得なかったもので、そのような知識の存在自体を言語接触と見なすこともできよう。

#### 6.4 表語文字の音素文字化：ウガリト文字を例に

さて、楔形文字圏では、次いで、ウガリト語（前13世紀、ウガリト楔形文字）と古代ペルシャ語（前6～前4世紀、古代ペルシャ楔形文字）では、音素文字（アルファベット）としても用いられるようになる。

このウガリト文字に関して、フェニキア・カルタゴ史研究者の佐藤育子は、(2)のような認識を示す。

- (2) ウガリトの書記はここで驚くべき発明をした。それまで知られていた楔形文字を音節文字としてではなく、一字で一つの音価を表す表音文字として用いたのである。それは、わずか三〇文字からなる楔形文字による初のアルファベットであった。つまり、それまで、主にメソポタミアを中心に使われてきた五〇〇種類以上もある複雑な文字体系を一新するものであり、まさに一種の「言語革命」と言えるものであった。（佐藤育子（2009：29））

表語文字や音節文字であれば、数多くの文字数が必要となるが、わずか30文字の音素文字ということになると、確かに「革命」と呼びうる大きな変化である。佐藤が「言語革命」とするように、確かに言語そのものに与える影響もあろうが、「文字革命」とした方が適切である。しかし、ここは冷静に、文字の機能派生と捉えておく。

さて、このような文字派生は、如何にして可能であったのか。大城光正（2001）や、津村俊夫（2001）は、(3)のように説明する。

- (3)・ウガリトの楔形アルファベット文字体系は、紀元前14世紀頃に当時すでに流布していた原カナン文字の線文字アルファベットを、バビロニアのシュメール・アッカド文字の伝統に従って粘土板上に記すことから発案されたもので、本来27文字からなっていたが、のちに3文字（i, u, s）が追加されて30文字となったということがわかる。（大城光正（2001：131））

・後期青銅器時代のシリア・パレスチナ地方において、書記（scribe）たちは、自分の母語を古典語としてのシュメール語や当時の国際的な公用語（lingua franca）であったアッカド語などと対照させた、多言語対訳語彙集を編纂した。たとえば、ウガリト出土のそのような語彙集は、シュメール語、アッカド語、フリ語（フルリ語）、ウガリト語の語彙が、粘土板上に4つのコラムに分けられて対照表記されている。そこでは、フリ語もウガリト語もアッカド文字—音節文字（syllabary）—で記されていて、これらの言語を表記するためにわざわざ新しい文字体系を採用しなければならない必然性がなかったことを暗示している。事実、フリ語の場合、その言語に特有の文字は存在していない（ほとんどの場合、アッカド語の音節文字が採用されている。→フルリ文字）。に

もかかわらず、ほとんどすべてのウガリト語の文書が楔形アルファベット (cuneiform alphabet) で記されているのは、ミラード (A. R. Millard) が指摘するように、書記たちが当時すでに流布していたカナン線の文字アルファベット (linear alphabet) のことを知り、それが40以内の文字数であるという点に魅せられて、その原理を自らの文字体系の中に採用したのであろう。久しく粘土板に文字を記すバビロニアの伝統を受け継ぎ、楔形文字に訓練されていた書記たちが、アルファベット文字体系を粘土板に適用し、こうして楔形文字のアルファベットができあがったと考えられる。(津村 (2001 : 129-130))

これらによれば、原カナン文字の影響と考える説 (ミラード) があるとされる。

「原カナン文字」とは、20世紀になって前パレスチナ各地から出土した、前17世紀～前11世紀前半に使用された線形子音文字 (linear consonantal scripts) の総称で、「原パレスチナ文字」とも呼ばれるが、ヘブライ語によるパレスチナ地域の古称カナンにより、カナンで用いられていた言語 (カナン語) を表わしたとされる文字である (松田伊作 (2001 : 397))。

この原カナン文字との接触があったとすれば、少数の音素文字での「文字革命」はむしろ「原カナン文字」が先行していたことになる。

ちなみに「線形文字」「線文字」(linear scripts) というのは、文字の形状に着目した、象形文字や楔形文字などと対比される術語であるが、言語対応という観点からすると、文字としての抽象度が高い段階、つまり表語文字から遠く離れている段階、と考えられる。

ただし、松田伊作 (2001 : 401) に示された、後期原カナン文字と初期フェニキア文字との対比表によると、文字数については、後期原カナン文字は、まだヴァリエーションが多く、ウガリト文字のように整理されていないようである。

このあたりは、更なる考古学的調査の結果次第で、その先後関係は常に動く可能性があるが、ウガリト文字であろうが、原カナン文字であろうが、音素文字化が行われた、という点は重要なイベントである。

なお、原カナン文字が、どのように音素文字化したかについては、まだよく分かっていないわけではないが、松田 (2001 : 398) では、「象形表語文字であったものが、頭音方式 (acrophony) で各語の最初の子音を表わす字母になった」という考え方のあることを紹介している。これに従えば、音節文字を経由せずに、表語文字から直接に単音分析が可能であったことになる。

## 6.5 音素文字の抽出

### 6.5.1 頭韻による音素抽出

さて、音素文字を知識として持たない者が、表語文字からアクロフォニー分析によって直接に音素文字が派生されるには、音素抽出が必要となるが、どんな方法がありうるだろうか。

最も考えやすいのが、詩歌における頭韻法 (alliteration) の「子音韻」(consonance) が考えられる。紀元後の古代中国において案出された漢字音表示法としての反切法は、アクロフォニー分析とは異なるが、通ずるところがある。「徳紅反」で「東」の音を示す、という

反切法は、二文字の漢字を併せ唱えることで一文字の漢字の発音を得る、という方法であるが、言語学的には、これによって一音節を頭子音（声母）とそれ以外（韻母）とに分析抽出する画期的な方法である。韻母を更に、付随する声調レベルで分析して韻書に分類整理されていることから判るように、詩作行為における押韻との結びつきが強い。

古代西アジアには、すでに豊かな文学世界・音楽世界が存在していたようなので<sup>9</sup>、頭韻が行われた可能性はあるだろうが、管見ゆえ、当時の押韻実態について、これ以上の推測はできない。（諸賢の教示を乞う。）

### 6.5.2 音節からの音素抽出

さて、押韻以外となると、次に考えやすいのは、音節レベルからの音素抽出だろうか。表語文字しか知らない段階で、話される語単位の頭音には注目できたとしても、それを音節レベルをスキップして、音素レベルで認識抽出できるものであろうか。

あくまでも一般論の議論に留まるが、「音節」とは、アクセントなどの超分節音素レベルで形態的まとまりを有し、さらに、意味を有する「語」という単位よりは小さくとも、音単位として求心性を有する一つの強力なまとまりである。単に音素を並列させたものではない。つまり語単位の次に認識しやすい単位と思われる。

現代の日本語ネイティヴが、音節文字である仮名文字を音素文字レベルで分析できるのは、ローマ字の知識か、五十音図のマトリクス認識によってであり、ローマ字知識や五十音図認識なしに、音素レベルでの頭音把握ができるであろうか。

以上見て来たように、ウルク文字・楔形文字は、異民族との接触という歴史に応じて、異言語に対応しつつ、表語文字から音節文字、音節文字から音素文字（アルファベット）、という、より分析的な展開を見せる（なお、頭韻によって、表語文字から直接音素文字を派生させる可能性は、あくまでも可能性としては否定しないものの、蓋然性としては低いように思う）。

これは、言語システムと対照させて考えると、意味的まとまりを有するがゆえに把握しやすい「語」という単位から始まって、分析的に、より小さな単位に遡っていったことになる。そのような分析が可能になったのは、異言語との接触による母語への内省が生じたこと、取り分け、異言語のために生み出された文字を借用することにより、更に母語の分析が進んだ結果であろう。

そのように考えると、表語文字→音節文字→音素文字、というような文字派生は「発展」もしくは「進化」というように単線的に考えられがちであるが、使用言語に対する書記表記の欲求・必要に伴って異言語の文字を借用する際に生じる、分析的内省に基づくもの、と考えられる。

<sup>9</sup> cf. ゴードン（1966）、小板橋又久（1998）など。

## 7 アブジャド・システム

さて、先に「頭韻によって、表語文字から直接音素文字を派生させる可能性は、あくまでも可能性としては否定しない」とはしたものの、音節段階をスキップするメタ認知の実現可能性については、難易度は高いように思われる。

そこで、音素文字として最初に生起するのが、子音文字によるアブジャドである、という点に着目し、そこに新たな解釈を以下に試みる。

### 7.1 音素文字分類

人類最古の文明発祥地域を有する、古代西アジア世界における文字研究の成果によると、音素文字の魁と思われる原カナン文字もしくはウガリト文字も、母音表記されず、その音素文字は子音文字のみとされる。よく知られているように、母音専用文字が現れるのは、文字史上ギリシャ文字を待たなければならない (cf. 松本 (2001))。

このように、音素文字と一口に言っても、母音の文字処理方法の違いから、次のように分類されることがある。そこから見ていこう。

1. アルファベット (alphabet) : 子音文字および母音文字からなる音素文字システム (ギリシャ文字、ラテン文字など)
2. アブギダ (abgida) : 子音文字と母音記号付加による文字システム (梵字 (悉曇文字、シッダマトリカー文字)、デーヴァナーガリー、グラントラ文字、チベット文字、タミル文字、クメール文字、ゲエズ文字 (エチオピア文字) など)
3. アブジャド (abjad) : 子音文字のみの音素文字システム (ウガリト文字、古代エジプト文字、フェニキア文字、アラム文字、アラビア文字、ヘブライ文字、ソグド文字など)

アルファベットは、母音専用文字 (母音文字) を有し、母音表示がある。一般的には、音素文字一般を表わす用法が多いが、ここでは、より狭義の専門的な観点から、この分類呼称を採用する。

一方、母音専用文字が用意されないアブジャド、アブギダについては、子音文字も母音文字も揃うアルファベットのラテン文字などに親しみ、それらを音素文字の典型と見がちな人々からすれば、極めて不完全な音素文字セットと映ずるかもしれない。

また「純粋なアブジャドは現在は存在しない」とされることから、特に、母音表示をしないアブジャドなどは、表音文字の直線的な進展史を考えるならば、未開に属す段階にあるとさえ見えるかもしれない。

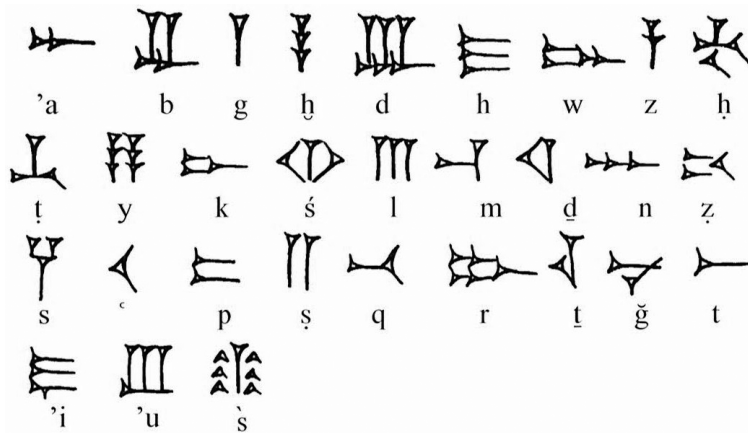
アブジャドという名称は、アラビア文字の歴史的配列に由来するが、そのアラビア文字の現在の状況は、「母音表記などの補助記号は、イスラム教の聖典コーランを除けば、児童用書籍にしか使用されない」(高階 (2011:42)) という。あくまでもアブジャドが unmarked。アブギダは marked という状態である。聖典表記や児童書表記がアブギダであ

る、というのは、聖典に用いられるのは、聖典であるが故に必要とされる、読みの唯一性・統一性を確保するための処置であろうし、児童用書籍も学習上の便宜、そしてイスラム教徒にとって重要な聖典表記に慣れる、という意味合いがあるのかも知れない。こういった状況を「伝統の保持」といった視点と同時に「未開性」「発展途上」といった進歩史観から捉える人もいるかも知れない。しかし、果たしてそうであろうか。

## 7.2 ウガリト文字の場合

さて、ここで、文字史上最初期のアブジャドに属すウガリト文字を例に、その書記システムを考えてみよう。

ウガリト文字を整理した文字表を、以下に示そう（ブリジット・ミオン&セシル・ミシェル（2008）[渡井葉子訳2012：30]による）。



ラテン文字による翻字（音価解釈）は、解釈者による異なりはあろうが、子音文字以外に、'a, 'i, 'uがあることに注目したい。

津村（2001：130）は「ウガリト文字は楔形文字のアルファベット文字で、その文字数は30である。しかし、それに対応する子音音素の数は27となっている。それは、3つの文字 a, i, u が同一の子音 /ʔ/ に対応しており、2つの文字 s と š (KTU では s' と転写されている) が同一音素 /s/ を表わす異文字だからである。母音は、声門閉鎖音 /ʔ/ を伴うとき以外は、通常表記されない。」（下線山田）とする。

ウガリト文字が「母音は、（声門閉鎖音 /ʔ/ を伴うとき以外は、）通常表記されない。」というのは、他の子音字と併せて母音が表記されることはない、というアブジャド・システムであることを示しており、同時に「声門閉鎖音 /ʔ/ を伴うとき」は母音を表記する、という見方を示すもので、多く支持されている見解と思われる。

ただ、この、子音音素として声門閉鎖音を認める、という音素解釈は、むしろアブジャド・システムという子音文字優先という実態から解釈された措定と考えられ、別の解釈を試みるならば、/ʔ/ を声門閉鎖音とする解釈に必要な変更を加えれば、'a, 'i, 'u は母音音節を示す音節文字であって、母音文字とみることも可能なはずである。

このように考える理由は、何度も述べている通り、言語と書記のシステム対応から理解し

ようにする時、非単音節言語において、語認識から音節レベルをスキップして、ダイレクトに音素レベルに到達する蓋然性が、なかなか腑に落ちず、いささかの疑問を持つからである。

このような別解釈が可能で、それに基づくとすれば、ウガリト文字には、音節文字と音素文字が混在している、という理解ができる。しかし「混在」ではなく、もう一步踏み込み、統一的な解釈を施すならば、むしろ、母音音節以外は、子音表示によって音節を暗示させる音節文字の亜種、という見方が、次のアブギダ・システム成立にも繋がりやすい解釈に思われる。

### 7.3 古代エジプト文字の場合

ウガリト文字を例として、アブジャド・システムを考えて来たが、次いで古代エジプト文字を例に考えよう。

エジプト文字というと、ヒエログリフ（聖刻文字、前2,740年頃）や、ヒエラティック（神官文字、前2,660年頃）、デモティック（民衆文字、前650年頃）という書体がよく知られているが、ヒエログリフとヒエラティックとが分派する、その源流である「原エジプト文字」とでもいうべき古代エジプト文字が、前3,200年頃のものとして知られている。ウルク文字に匹敵する古さである。

神殿の壁などに刻まれたヒエログリフは、写実的で明らかな象形文字に見えるが、ヒエログリフの入門書・概説書などにおいて注意・強調される通り、王権や信仰と関わる多分に権威的な文字であり、その多くは音素文字（子音文字）として用いられている、とされている。

中エジプト語の小説「シヌへの物語」（ヒエラティック）、ウナス王の「ピラミッド・テキスト」（ヒエログリフ）における、表音文字（音素文字）および表語文字の使用率は、永井正勝（2005：52）によれば、以下の表の通り。

	音素文字	表語文字	限定符
中エジプト語の小説「シヌへの物語」（ヒエラティック）	66%	15%	19%
ウナス王の「ピラミッド・テキスト」（ヒエログリフ）	79%	9%	12%

このように音素文字としての利用が多い。一見して、写実的で象形文字そのものとしか見えないヒエログリフの使用実態が、実は音素文字として盛んである、という共時論的事実の確認は、印象批評段階を脱する意味で重要である。

一方、使用実態という共時論的認識を離れて、書記システム成立や文字派生というプロセスを考える本稿の立場からすると、この共時的状態は、表語文字が、表音用法を派生させることによって、表語文字だけの運用よりも、文字の機能強化の歴史・動態を反映している、と理解できる。文字成立の問題と、文字運用の問題は、連続する問題であるが、思考としては切り離して考えるべきである。

さて、このエジプト文字の派生は、ウガリト文字同様、語（>×音節）>音、という具合に、表語文字から音節レベルをスキップして子音文字という音素文字レベルにいきなり行きついているように見えてしまう。

ヒエログリフの概説書・入門書に示された表音文字一覧では、ラテン文字への転写が示されており、そこには、例えば「エジプトハゲワシ（アレフ）」「葦の穂（ヨッド）」「鶉の雛（ワウ）」の象形文字で記されているヒエログリフの表音文字としての転写音を、それぞれ a, i, u などのラテン文字の母音字転写で示すものや、ラテン文字にも IPA にもない異なる文字で転写された例もあり、細分化されたそれぞれの研究フィールドにおける研究の蓄積・厚みを感じさせる。宮川・吉野・永井（2018-12-11）は、英国式や大陸式など様々な転写方式が存することを教えてくれる。

エジプト文字も、子音文字のみのアブジャド・システムとされ、母音文字は存在しない、と記されるのが一般であるが、先に検討したウガリト文字同様、母音文字と認めてよい文字も存することから、これらを（母音を暗示できる）疑似的な音節文字と考える。

#### 7.4 アラビア文字の場合

次に、アブジャドという語の由来にもなったアラビア文字を見ていこう。

アラビア文字自体は、紀元前より用いられているが、先に示した通り、その使用範囲は限定的ではあるものの、現在は母音記号添加（アブダギ・システムの導入）も行われている。これは、イスラム教の地域的拡大に呼応して、7世紀頃からクルアーン（コーラン）に対して行われたようで、アラビア語文法学の祖とされるアブー・アルアスワド〔688没〕が考案したものとされる<sup>10</sup>。

当初の母音記号添加は、クルアーンの権威化に伴い、その読み方を統一するため、問題ある箇所などに対して行われる、部分的な添加であったようである（高階（2011：51））。このことは裏返して理解すれば、問題のない箇所、つまり子音文字のみからでも音節レベルでの発音実現が可能な箇所が当然ながらあった、ということを含意し、更に、歴史を遡れば、子音文字表示だけで、音節再生可能な段階があったことを含意する。

このように考えると、アブジャドは、本来子音表示のみで十分に音節再生できる状況を前提とするシステムである「母音暗示システム」と考えられ、疑似的ではあるものの音節文字とも言えよう。

## 8 アブジャド・システムと音節

### 8.1 アブジャド・システム再考

以上、ウガリト楔形文字、古代エジプト文字、アラビア文字を例に、アブジャド・システムを概観してきた。

先にも触れたように、母音文字を持たない表記システムを「遅れた書記システム」「発展途上の書記システム」とみなす、進歩主義的な歴史観で説明・理解されることは少なくない。が、その説明では、システムを説明しようとしていない点で、およそ科学的とは言えない。

<sup>10</sup> 但し、現在の母音記号は、8世紀に、アル＝ハリール・イブン・アフマド・アル＝ファラーヒーディー〔718-791頃〕の考案したものが原型とされる（東京外国語大学サイト「図解 アラビア語文法」([http://www.tufs.ac.jp/common/fs/asw/ara/arabic/zukai\\_na\\_7w/as1\\_3alamat\\_i3rab.htm](http://www.tufs.ac.jp/common/fs/asw/ara/arabic/zukai_na_7w/as1_3alamat_i3rab.htm))（2023年4月閲覧）による）。



い。まずは、共時的にはその方法で充足していたシステムであった、と考えることが肝要と考える。つまり、この場合、子音文字だけで母音を補える状態にあった、と。但し、母音を暗示する、母音を補える、とする解釈が成立するためには、運用上、母音数は少なめであることが想定されるが、今は、そこまで踏み込まない。

## 8.2 言語システムと協働する書記システム

ところで、人類史における文字の発明は、極めて大きなエポックとなるイベントとして扱われる<sup>11</sup>。そのこと自体については異論は全くない。ただ、文字によって、人々のコミュニケーションが空間的・時間的限界を超えた、と思われがちだが、未解読文字が存在することからも明らかなように、実際には、書記システム（再生モード）が稼動するためには、前提として言語システムが稼動してはならないことは、忘れられがちだ。

このことは、実際の書記運用において、バックグラウンドで言語システムが常に OS として稼動し、その上で書記システムがアプリケーションとして動いている、というイメージに置き換えられる。そのように捉え直してみると、アブジャドが母音を示さないのは、言語システムと併存している限り、母音を示さずとも補って再生できる書記システムであったと推測される。それは、現代、文字にアクセントという言語音要素が示されていなくても、口頭言語として再生できることと似た部分があるのかも知れない。

音素文字は、母音も子音も表せるということで、汎用性の高い文字と認識されがちであるが、もちろん国際音声字母（IPA）ではないし、語形成等において言語音として重要な役割を果たす超分節音素については、非表示設定がデフォルトであることが少なくない。

その意味では、汎用性が高いとはいっても限定的である。そもそも、あらゆる言語が変化や方言変異と無縁ではありえない以上、完璧な書記システムがあるとも思えないし、また言語システムを前提として共存する以上、完璧である必要もない。

## 9 音節と母音

以上、アブジャド・システムを音素文字システムとみることに、疑問を呈してきた。このことを更に考えるためには、子音、母音、音節それぞれの関係を、どのように理解すべきという問題に逢着するであろう。改めて考えてみたい。

「母音」という語の一般的説明を日本語辞書に求めると「アイウエオ (a, i, u, e, o) のこと」などと、現代の日本語母語話者であれば当然知っているはずの仮名文字やローマ字表記を借りて説明しているタイプが多い。背景には五十音図の知識を想定し、日本語ネイティブの初学者が、文字に即して即時的に理解できる説明ではある。が、こういった説明は「母音」の具体例を以て感得させようとしているのみで、「母音」概念そのものの説明ではない。

また、偶然知ったものとして、中学生あたりをターゲットにしたと思われる学習ネットサイトの中には「言葉をしゃべれない赤ちゃんも「アー」「ウー」「アウ、アウ」など、無理な

<sup>11</sup> 人類の最大の発明の一つとして「文字」を挙げる論は多い。近時話題になった、ユヴァル・ノア・ハラリの『サピエンス全史：文明の構造と人類の幸福』河出書房新社、においても「書記体系の発明」（第2部第7章）に一章が当てられている。

く自然に出せる音です。“最初から出せる音”という意味で「母音」と呼ばれるのです。]<sup>12</sup>と、学習のための便宜かとは思いますが、おそらく独自の語源解釈を以て概念説明を試みるものもある。

また、大型辞書の『日本国語大辞典〔第二版〕』では、「言語音の分類の一つ。呼気が持続的に口腔を通過する際の共鳴によって生ずる音。〔以下略〕」、やや専門的な言語学的説明になると、例えば「空気が声道を経て口から出るまでの間、調音器官に阻害されずに作られる言語音のこと。舌の高低位置、舌の前後位置、唇の丸さ、舌の緊張度合いなどからさらに分類される。」<sup>13</sup>というように、調音音声学的側面から説明がなされる。

ここで、子音と母音の違いについて、専門辞典の説明を(4)に引こう。

(4)・言語音は母音と子音の2つに大別される。しかし、そのための客観的基準を設けるのは案外むずかしい。これは、普通、子音と考えられている単音でも音節主音 (syllabic) となりえたり (用例略)、あるいは子音でも楽音であるものがあり (用例略)、あた「きこえ (sonority)」の大きさにしても [l] と [i] ではあまり差がない、というような事実があるからである。(亀井孝・千野栄一・河野六郎編『言語学大辞典第6巻・術語編』「子音」の項)

・言語音が母音と子音 (consonant) の2つに大きく分類されることはよく知られているが、その分類の基準を客観的に述べるのは意外に難しい。したがって、母音を厳密に定義することもさほど簡単ではない。たとえば、母音は楽音であり、子音は噪音である、というような分類では、[l, m, n] などの音が母音に入れられてしまう。また、半母音 [j, w] などは、もし極端な狭めを作らないで発せられたならば、その物理的性質は普通の母音と何ら変わらない。そして、もしこれらが音節主音となることがないという理由で子音に分類されたならば、音節主音となりうる [l, m] などが母音と見なされる。このようなさまざまな困難があるために、何人かの学者は、母音／子音という伝統的な用語のほかに新しい用語を導入して客観的に定義することを試みた。(同辞典「母音」の項)

基礎的な概念ほど厳密な定義が難しいことの好例である。これは、端的に言えば

1. 音節主音／音節副音対立という音節視点による定義
2. 楽音／噪音対立という音響音声学的視点による定義
3. 「きこえ」という聴覚音声学的視点による定義

という異なる視点のいずれからも、完全に二分することが難しい、ということの意味する(音声学視点からの議論整理については、城生 (2016) がある)。

ちなみに、2, 3の視点は、音声学視点であり、1のような音韻論的視点とは大きく異な

<sup>12</sup> <https://www.all5.jp/subject/153.html> (2023年4月閲覧)

<sup>13</sup> 「音声学の用語一覧集」[https://spice-of-englishgrammar.com/phonetics\\_terminology/#toc15](https://spice-of-englishgrammar.com/phonetics_terminology/#toc15) (2023年4月閲覧)

る。

### 9.1 音節形成視点から

しかしながら、言語システムを生成システム視点で考える本稿の立場からは、「母音／子音」という概念は、音節形成視点で語られるべきものになる。

まず音節を形成する音については、「音節主音」「音節副音」と、対の術語が存在する。これらは、音節副音の「音節主音化」<sup>14</sup>であったり、また逆に、音節主音の「音節副音化」<sup>15</sup>といった現象にも用いられる。

ここで音節主音、つまり音節核としてイメージされる典型は「母音」であり、音節副音は「子音」であるが、(4)では、子音の音節主音化例を以て、母音：子音＝音節主音：音節副音、とはしえないことを述べる。これは、先の整理に従えば音韻論的視点と音声学的視点との混同である。

音韻論的視点では、あくまでも原則として、母音：子音＝音節主音：音節副音、としてよい。というより、母音・子音という術語の命名動機自体、音節形成視点にある<sup>16</sup>。なお、ここで「原則」というのは、これらの問題は、言語システム上の優先事項である音節形成に付随して生じるもの、と考えるからである。

よって、どのように音節は形成されるのか、という「音節形成システム」（言語システム上の②レベルのサブ・システム）自体が本來說かれるべき問題であるが、そのシステム解明は、いまだ待たれる研究段階にある。

さて、音節形成のプロセスは、次のようにイメージされる。

1. まず、核となる言語音が存在し、それだけで1ユニットを形成しうる。

<sup>14</sup> 音節副音（子音）が音節主音化する現象として、現代標準日本語では「～ます」「～です」の「す」は、明確に母音が発音されない音声的实现である場合が少なくない。母音の無声化（[s̥]）ともされることもあるが、調音実現から見ると、子音の音節主音化（[s̥]）と見た方がよい。しかし、全ての [s] が音節主音化しているわけでは、もちろんない。その生起／非生起の違いは、語レベル（＝意味が関与するレベル）に委ねられていると考えられる。つまり、この現象は、そもそもの音節形成レベルではなく、語の出力レベル、つまり語形成レベルで生じる形態音韻論的現象と解すことができ、語形成論レベルで説明されるべき問題であろう。また、「拗音音節」に現れる「半母音」という概念もあるが、これも音節レベルでは子音。このすぐ後に述べるように、この一点からしても、母音：子音＝音節主音：音節副音、と解釈するのが順当。

<sup>15</sup> 日本語のヤ行仮名に対応する音節子音（以下、ヤ行子音）やワ行仮名に対応する子音（以下、ワ行子音）の音声的実態は、それぞれ [i] [w] そのものである。よって、CV 構造を基本とする日本語においては、ヤ行イ段やワ行ウ段に対応する仮名が歴史的に生成されなかったのは当然のことである（言うまでもないが、明治期の理論的仮構に基づく五十音図に示されたフィクション字体は除く）。我々が日本語のローマ字表記で、ヤ行子音に y を、ワ行子音に w を用いているのは、子音機能を果たしている i や u を、その機能差故に表記上書き分けている、と考えれば理解しやすい。

<sup>16</sup> 日本における「母音」「子音」「音節」の語誌については、阿久津（2018）が多くの用例を集め詳しい。よく知られているように、かつては子音に併行して「父音」という語が用いられたこともあるが、いずれにしても、父母、母子というペア用語で把握していること自体、「音節」という語が当時 syllable の意味で用いられていなかったとしても、概念的に音節形成視点であることは間違いない。なお、結果的ではあったとしても、「母音／子音」の定着は、上記イメージにおける「核」を母に、引き寄せる音を「子」とし、子を抱く母のイメージに繋げて理解することが可能であるが、なかなか良くできた術語と理解される。

2. 更に（必要に応じて）その核が別の言語音を引き寄せて、別の異なる1ユニットを形成する。
3. その引き寄せ方（構造）は、歴史的言語の違いによって様々であるが、そのユニットが音節となる。

さて、音節形成のプロセスが上記のようなものであったとしても、「核となる言語音」とはどういうものか、更に、核となる言語音が引き寄せられる言語音はどのようなものか、ということについての説明が必要になる。ここでは、ごく簡単に述べるにとどめるが、畢竟、調音音声学、音響音声学、聴覚音声学の立場で、それぞれ説明されてきた特徴が、それぞれ「核」になりやすい言語音、つまり母音であり、また「核に引き寄せられやすい言語音」が子音、ということである。

しかし、それらが「なぜ核になりやすいのか」「なぜ引き寄せられやすいのか」についての答えは、いまだ明確ではない。

さて、以上のように、母音・子音は、第一義的には音節化視点で説明されるべきものと考ええるが、敢えて視点別に区別するのであれば、「母音」は次のように説明可能である。

1. 音節内機能において子音と対立的な存在（音節的母音）
2. 音響的に子音と対立的な存在（音響的母音）

「音節的母音」「音響的母音」は私に名付けた名称である。

## 10 アブジャド・システムと母音

さて、音節の核は母音であること、というよりも、音節の核になるという、その機能から母音と呼んでいることを改めて考えると、音節を形成する要素において必要不可欠な存在は、その核である中心母音であり、その存在を前提として音節が形成されていることを考えれば、母音とは音節において unmarked な存在である。そして、母音に付随する子音は marked な存在である。よって、音節表示において、母音、子音いずれの情報も剥奪しやすいかを問えば、当然それは母音、ということになる。

この音声実態（言語システム）が書記システムに投影されたのが、アブジャド・システムなのではないか。もちろん、子音を伴わず母音で始まる母音音節に関しては、先立つ子音がない以上、母音が音節機能上、子音の役割も担うことになる。これは、子音としての声門閉鎖音が存在するとする解釈とは別解釈になる。

## 11 おわりに

書記システムを考えるに当たって、言語システムとの対応という点を明確に意識した上で書記システムを考える試みをしてきた。個別に指摘した点については、冒頭で予告的に触れ

てもいるので、繰り返さない。いわば、個別の事象研究というよりも、考え方について考えを巡らして来たわけである。

その意味で、丁寧に説明したつもりではあるが、読者に伝わりにくい点のあることをおそれる。また、自身の専門である日本語史フィールドを超えての議論に及んでいるため、そもそのバックグラウンドの違いや、注意したとはいえ、自らの理解不足に基づく誤解のあることもおそれる。その点、読者諸賢の指摘・教示を頂ければ幸いである。

本稿では、具体的には、音節周りを少し巡っただけで、言語システムと書記システムのシステム対応すべてに触れられているわけではもちろんない。また、日本語書記史を考えるために重要な漢字圏に関わる議論を展開する余裕もなかった。これらの点は、いずれ続稿に期したい。

## 引用・参考文献

本稿は小論といえども、本文内で引用した文献はもちろんのこと、多くの先行研究・啓蒙書に学んでいる。その全てを示すことはできないが、謝意の表明をかねて、主要なものを参考文献として提示する。

1. 阿久津智 (2018) 「母音」, 「子音」, 「音節」という用語について (『拓殖大学語学研究』137、拓殖大学言語文化研究所)
2. 池田 潤 (2001a) アッカド文字 (河野六郎・千野栄一・西田龍雄編著『言語学大辞典 別巻・世界文字辞典』三省堂)
3. 池田 潤 (2001b) アッシリア文字 (河野六郎・千野栄一・西田龍雄編著『言語学大辞典 別巻・世界文字辞典』三省堂)
4. 池田 潤 (2001c) バビロニア文字 (河野六郎・千野栄一・西田龍雄編著『言語学大辞典 別巻・世界文字辞典』三省堂)
5. 池田 潤 (2007) 楔形文字入門 (講演録) (『ORIENT』34)
6. 池田 潤 (2014) アッカド文字と日本文字における訓の発生 (柴田大輔編『楔形文字文化の世界：月本昭男先生退職記念献呈論文集〈第3巻〉』聖公会出版)
7. 池田潤・永井正勝 (2014) 古代西アジアの言語と文字 (筑波大学西アジア文明センター編『西アジア文明学への招待』)
8. 岡ノ谷一夫 (2010) 『さえずり言語起源論：新版小鳥の歌からヒトの言葉へ』岩波書店
9. オズボーン, ローレンス (1999) 言語的ビッグ・バン (ニューヨーク・タイムズ・マガジン) [dabohazj.web.fc2.com/kibo/note/oto/nicaragua/nicaragua.htm](http://dabohazj.web.fc2.com/kibo/note/oto/nicaragua/nicaragua.htm)
10. 上岡弘二・縄田鉄男 (2001) 古代バルシア楔形文字 (河野六郎・千野栄一・西田龍雄編著『言語学大辞典 別巻・世界文字辞典』三省堂)
11. 桑原俊一 (2009) 文字の起源：古代オリエントの文字からギリシア・アルファベット文字へ (『北海学園大学人文論集』42)
12. 小坂橋又久 (1998) 『古代オリエントの音楽：ウガリトの音楽文化に関する一考察』リトン
13. ゴードン, C.H. (1966) [高橋正男訳 1976] 『ウガリト文学と古代世界』日本基督教団出版局
14. ゴードン, C.H. (1968) [津村俊夫訳 1979] 『古代文字の謎：オリエント諸語の解説』(現代教養文庫) 社会思想社
15. 河野六郎 (1977) 文字の本質 (『岩波講座日本語8・文字』)

16. 坂田貞二（2001）楔形文字（河野六郎・千野栄一・西田龍雄編著『言語学大辞典 別巻・世界文字辞典』三省堂）
17. 佐藤育子（2009）「フェニキアの胎動」（栗田信子・佐藤育子『興亡の世界史03・通商国家カルタゴ』講談社）
18. 鈴木俊貴（2017）「言葉をもつ鳥・シジュウカラ」（「NHK ラジオ深夜便」2017年5月16日初回放送）
19. 城生佰太郎（2016）母音と子音の間で（『文学部紀要（文教大学文学部）』29-2）
20. 高階美行（2001）アラビア文字（河野六郎・千野栄一・西田龍雄編著『言語学大辞典 別巻・世界文字辞典』三省堂）
21. 津村俊夫（2001）ウガリト文字（河野六郎・千野栄一・西田龍雄編著『言語学大辞典 別巻・世界文字辞典』三省堂）
22. 塚本明廣（2001）エジプト文字（河野六郎・千野栄一・西田龍雄編著『言語学大辞典 別巻・世界文字辞典』三省堂）
23. 永井正勝（2002）『必携入門ヒエログリフ：基礎から学ぶ古代エジプト語』アケト
24. 永井正勝（2005）ピラミッド・テキストにおけるエジプト聖刻文字の表記法：語の表記法と文字の用法の分析（『西南アジア研究』63）
25. 福盛貴弘・池田 潤（2002）文字の分類案：一般文字学の構築を目指して（『一般言語学論叢』4）
26. ブリジット・ミオン&セシル・ミシェル（2008）[渡井葉子訳 2012]『楔形文字をよむ』山川出版社
27. 松本克己（2001）ギリシア文字（河野六郎・千野栄一・西田龍雄編著『言語学大辞典 別巻・世界文字辞典』三省堂）
28. 峯 正志（1990）楔形文字と漢字かな混じり文：シュメール語と日本語の表記法について（『広島大学留学生日本語教育』2）
29. 宮川 創・吉野宏志・永井正勝（2018～2021）古代エジプト語のヒエログリフ入門：ロゼッタストーン読解（第1回～24回）（ひつじ書房 WEB マガジン『未草』）
30. 矢島文雄（2001）ウルク文字（河野六郎・千野栄一・西田龍雄編著『言語学大辞典 別巻・世界文字辞典』三省堂）
31. 山田健三（2021）仮名がうごくということ：仮名システムとしての仮名遣の原理（『ことばの研究』13）
32. 吉川 守・大城光正（2001）古代オリエントの文字（河野六郎・千野栄一・西田龍雄編著『言語学大辞典 別巻・世界文字辞典』三省堂）
33. 吉川 守・峯 正志（2001）シュメール文字（河野六郎・千野栄一・西田龍雄編著『言語学大辞典 別巻・世界文字辞典』三省堂）

## 付 記

本稿は令和2～6年度日本学術振興会科学研究費補助金（基盤研究（C）（一般）、課題番号20K00643）の助成による研究成果の一部である。

（2023年4月30日受理、5月22日掲載承認）